

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第52号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成22年3月15日 15時25分ごろ	
発生場所	千葉県南房総市野島埼南東方沖 (概位 北緯34°53.6′ 東経139°58.8′)	
事故等調査の経過	平成22年4月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 油送船 ^{しょうこう}昇興丸、922トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134019、三興運油株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	機関室上段の排ガスエコノマイザー外部焼損、照明等電気配線の焼損	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか6人が乗り組み、野島埼南東方沖を航行中、平成22年3月15日15時25分ごろ、主機の排ガスから熱を回収する排ガスエコノマイザー（以下「排エコ」という。）から発火して火災となった。</p> <p>本船は、主機を停止し、泡消火器による消火作業が行われ、16時00分ごろ鎮火が確認されたが、消火の際の冷却用の海水が主機に影響することを懸念してタグボートによってえい航された。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 3	
その他の事項	<p>本船は、熱媒ボイラ（密閉された配管内の油を加熱して循環させる装置）からの熱媒油でタンク、燃料等を加熱しており、航海中には熱媒油を排エコに通して熱源としていた。</p> <p>本船は、事故前日、熱媒油が排エコの加熱管から排気側に漏れいしていることが確認されたため、加熱管系統から熱媒油を抜き取る作業が行われた。</p> <p>熱媒油の抜き取り作業は、加熱管系統に空気圧をかけずに行われ、加熱管内圧の逃がし口として、排エコの圧力計が取り外されていた。</p> <p>本船は、排エコの圧力計取付部周辺が焼損した。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、野島埼沖を航行中、排エコの加熱管に残っていた熱媒油が配管からの逃がし口から噴出し、排エコ周辺に降りかかって可燃物が発火し、火災となった可能性があると考えられる。</p> <p>排エコは、加熱管が漏れたため仮措置として熱媒油が抜き取られたが、その際に空気圧をかけて完全に熱媒油を抜き取っていれば、本事故の発生</p>

	を防止できた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、野島埼沖を航行中、熱媒油が排エコの加熱管内に残っていたため、加熱された熱媒油が配管の逃がし口から噴出し、排エコ周辺に降りかかって可燃物が発火し、火災となったことにより発生したものと考えられる。